

# ほろにが

平成30年3月15日  
全国卸売酒販組合中央会

## 「感動！オリンピック 頑張ろう！酒類業界」

北九州支部長 今泉 三千俊

平昌オリンピックは終わり、パラリンピックが開幕しました。今回の冬季オリンピックは、メダル獲得数が過去最高となる立派な成績を残しました。

フィギュアスケートの羽生結弦選手、大きな怪我を乗り越えての金メダル。素晴らしかった。感動、感動でしたね。銀メダルの宇野選手、入賞した宮原知子選手、坂本花織選手も立派な演技でした。スピードスケートの小平奈緒選手、絶対金メダルの期待を一身に受けてプレッシャーを撥ね退けて1000mで銀メダル、500mで見事にオリンピックレコードを出して金メダルに輝きました。

パシュートでは一糸乱れぬチームワークの滑りで見事に金メダル。極寒のなかでのジャンプでは高梨選手の涙の銅メダル。チームワークと言えばカーリング女子ですね。長時間の戦いですが一瞬、一瞬の集中力は、日頃の鍛錬の賜物ですね。スノーボード、モーグル、ノルディック複合、その他たくさんの種目で選手たちはNO1を目指して戦ったわけですが、いろんな競技を見て感じたのは「美しさ」でした。それぞれの競技で理にかなった技を磨き上げた結果だと思います。

特にスローモーションで見るとその瞬間の身体の動き、姿勢の美しさが分りましたね。

「鍛錬千日、勝負一瞬」という言葉があります。主に武道の世界で使われることが多いと思います。勝負の決まるその一瞬に輝くために長い時間をかけて心身を鍛え抜いて来たからこそその動作の一つ一つが綺麗に見えるのではないでしょうか。もう一つ日本の選手たちの言動で気持ちが爽やかになる場面が沢山ありました。(他の国々もあつたと思いますが日本では報道されてないのか?) 次の競技者への心配りや対戦相手を尊重した行動、支えてくれたスタッフへの感謝の言葉やチームメートの成功を心から祝福するなどです。

これは日本人の精神構造の中に「礼」というものが根付いているからだと思  
います。

日本人は「道」を追求してきました。剣術から剣道へ、柔術から柔道へと変  
化したように、ただ相手を倒す術の工夫から精神面を重要な要素として追求し  
て人間形成への「道」に昇華させてきたのだと思われます。空手道、合気道、  
相撲道、弓道、書道、茶道、華道など色々な「道」がありますが根本に相手を  
尊重する心、「礼」があると思います。

明治の実業家渋沢栄一は「論語と算盤は一致する」と話しているように論語  
を基軸にして多くの事業を起こして我が国の経済界の発展に大きく寄与してい  
ます。

企業の経営に一番重要な要素は人材でありじっさいに運営に当たる人に、事  
業上だけでなく個人として守る必要のある規範、規準が必要と考えたと言われ  
ています。

近代日本の経済界に大きな足跡を残していますが、ただ儲けるだけでなく得  
た利益を弱者に対して寄付しています。更に多額の利益を得た他の実業家に寄  
付を要請したりしています。(寄付の要請が多くの経済界人は閉口したという  
ようなエピソードが残っている。)

日本には商人の道として商道が存在していたと思います。

近江商人の「三方よし」の考え方や石田梅岩の商に対する哲学などが源では  
ないかと思われる。

今の日本の経済界はどうでしょうか？大企業が自社の利益の追求に偏りすぎ  
て取引相手や傘下の子会社への配慮の余裕を失っているように思えてなりませ  
ん。もちろん立派な企業も沢山あると思います。

我々酒類業界の商品の大半を販売している大手小売量販店の状況はどうでし  
ょうか。

消費者に良い商品を少しでも安く提供する考え方に異論を唱えるわけではあ  
りませんが酒類という特殊商品(担税商品、致酔性商品)を販売するに当たっ  
てそのメーカー出荷価格からみて異常と思える価格での販売が常態化してい  
るのは行き過ぎと言わざるを得ません。

業界紙が掲載した総務省統計局調査(平成30年1月)の酒類都市別店頭価  
格を見ると我が福岡は酒類のほとんどの分野で全国最低価格でした。新分野の  
350mmℓ 6缶の価格比較では一番高い札幌と福岡の差はなんと56円ありま  
した。以前から福岡は安すぎるとの批判があるのは承知していました。この開  
きは昨年との比較をすると上昇率が札幌で9%、東京都区部で3.5%、大阪7.7  
5%で福岡は0.6%となっています。一昨年秋から昨年3月にかけてのビールメ  
ーカーのリポート見直し。そして昨年6月の法改正による取引の健全化が福岡  
では進んでないと言わざるを得ない結果となっています。

福岡の小売量販店だけにメーカーも取引のある大手卸も安売りの原資を提供  
しているのでしょうか？そんな事は無いはずだと思います。甚だ疑問が残ると  
ころです。

現在、行政当局はかなり調査が進んでいて対象の企業に対して行政指導があるのではと期待しています。店頭価格にどのように反映するのかその結果を待ちたいと思います。

私見ですが、法は違反した者を罰するために出来ているとは思いません。人々がより良い社会生活を送れるように長い時間をかけて出来てきたものと思うのです。

今回の酒税法の改正も担税商品、嗜好性が強く致酔性のある特殊商品の行き過ぎた過当競争を防ぎ健全な取引を推進することが社会的要請にも合致するし、酒類業界の健全な発展にも重要だとの趣旨で行われたものと考えています。

現在酒類の販売に関わる各層の皆さんが共通にこの改正法の趣旨を理解され対応されれば酒類業界は自ずと良い方向に向かうと信じています。

福岡の皆さん！酒類業界の健全金メダルを目指して頑張ってみませんか！